

# 行政



豊かな町づくり、住みよい町づくりは町民一人ひとりの暮らしを創造し、政策に反映させて初めて実現します。

古殿町は町民に開かれた行政を目指し、広報活動を充実させ、行政資料のデータベース化による情報の公開を推進させていきます。

行政の需要の高度化、多様化、情報化、国際化に対応するため、事務業務の在り方や行政機構の見直しを進め、OA化による事務システムの効率化、職員の適正配置に努めています。

また職員の種類研修機関を活用した研修も計画的に進めています。

財政運営については、地方債への安易な依存を避け、自主財源の確保のため、地場産業の活性化などを積極的に進めています。



町長 矢内 克侑



助役 石幡 敦



収入役 吉田 積弘



教育長 水野 純一



議長 根本 福次



副議長 有賀 一男



# 議会

議会は町民の直接選挙で選ばれた十八人の議員で構成されています。

議会は年四回開かれる定例会と必要に応じて開かれる臨時会からなり、予算の審議・決定、条例の制定など、町民の意見を町政に反映させ、町の進路を決定しています。

決議された事項は、執行機関により、実行されます。

議員は三つの常任委員会（総務・産業建設・文教厚生）のいずれかに所属し、各担当によって町民の要望に応えるよう活動しています。

常任委員会では付託された重要事項の審議や調査については、町民の声を反映させた民主的な議会運営のもと、町民のための町づくりを進めています。このほか、特定の案件を審議する際は、本会議の議決によって特別委員会が設けられます。